

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成29年1月1日
(第66期)	至	平成29年12月31日

ダイترون株式会社

(E02898)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6

第2 事業の状況

1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) ライツプランの内容	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6) 所有者別状況	21
(7) 大株主の状況	22
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	29
(2) 監査報酬の内容等	35

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	64
2. 財務諸表等	
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	75
(3) その他	75

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1. 提出会社の親会社等の情報	77
2. その他の参考情報	77

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年3月30日
【事業年度】	第66期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	ダイトロン株式会社
【英訳名】	Daitron Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 續行
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06（6399）5041（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 毛利 肇
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06（6399）5041（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 毛利 肇
【縦覧に供する場所】	ダイトロン株式会社 東京本部 （東京都千代田区麹町三丁目6番地） ダイトロン株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目10番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	34,899,491	38,702,579	43,214,024	44,932,361	51,684,327
経常利益 (千円)	252,674	861,246	1,537,053	1,863,544	2,583,096
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△77,082	641,237	1,131,681	1,217,081	1,867,947
包括利益 (千円)	235,209	721,779	1,185,430	1,013,209	2,054,089
純資産額 (千円)	11,630,556	12,161,655	13,179,967	13,914,712	15,492,950
総資産額 (千円)	23,766,103	27,312,572	28,681,982	32,068,697	35,383,291
1株当たり純資産額 (円)	1,047.04	1,094.87	1,186.64	1,252.94	1,397.97
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△6.94	57.74	101.91	109.62	169.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.9	44.5	45.9	43.4	43.8
自己資本利益率 (%)	△0.7	5.4	8.9	9.0	12.7
株価収益率 (倍)	—	10.9	7.8	8.5	13.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	288,720	722,090	447,399	1,472,035	△53,749
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△110,871	△123,284	15,349	△1,171,365	△292,564
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△434,720	△182,619	△278,620	201,878	△1,286,386
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,581,441	6,092,205	6,251,111	6,727,712	5,094,988
従業員数 (人)	651	638	644	666	763
[外、平均臨時雇用者数]	[275]	[281]	[316]	[330]	[305]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第63期、第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第62期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	29,623,327	33,739,965	37,855,927	38,886,078	46,737,243
経常利益 (千円)	91,703	287,441	581,409	996,245	2,066,174
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△47,764	213,279	500,284	745,793	4,028,194
資本金 (千円)	2,200,708	2,200,708	2,200,708	2,200,708	2,200,708
発行済株式総数 (株)	11,155,979	11,155,979	11,155,979	11,155,979	11,155,979
純資産額 (千円)	10,150,670	10,328,234	10,731,585	11,262,465	14,992,861
総資産額 (千円)	21,362,135	24,323,246	24,967,620	28,320,113	33,425,132
1株当たり純資産額 (円)	914.08	930.07	966.45	1,014.37	1,353.14
1株当たり配当額 (円)	5.00	15.00	25.00	30.00	45.00
(内1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	△4.30	19.21	45.05	67.17	364.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.5	42.5	43.0	39.8	44.9
自己資本利益率 (%)	△0.5	2.1	4.8	6.8	30.7
株価収益率 (倍)	—	32.6	17.6	13.9	6.4
配当性向 (%)	—	78.1	55.5	44.7	12.3
従業員数 (人)	344	335	338	354	643
[外、平均臨時雇用者数]	[132]	[130]	[136]	[133]	[206]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第63期、第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第62期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第66期において、当社の連結子会社でありましたダイトロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社を吸収合併しております。なお、この合併に伴い、抱合せ株式消滅差益を特別利益に2,593,633千円計上しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和27年 6 月	資本金30万円にて大阪市北区に大都商事株式会社を設立し、東京通信工業株式会社（現 ソニー株式会社）の特約店としてテープレコーダの販売を開始
昭和33年 1 月	子会社・大都商事株式会社〔本店：東京都〕（昭和43年 1 月当社に吸収合併。現 東京本部）を東京都新宿区に設立
昭和38年 3 月	名古屋営業所（現 名古屋支店）を名古屋市中区に開設
昭和44年 9 月	本社を大阪市東区（現 中央区）に移転
昭和45年 6 月	子会社・大都電子工業株式会社（後 ダイترونテクノロジー株式会社）を設立
昭和45年 7 月	子会社・株式会社ダイトを設立
昭和48年11月	子会社・ヒロタ精機株式会社（後 大都精機工業株式会社）を設立
昭和59年 3 月	トパーズ社（米国）との合弁会社・ダイトトパーズ株式会社を設立（平成 2 年12月合弁を解消し商号をダイトパワートロン株式会社に変更、子会社化）
昭和61年 3 月	アライドシグナル社（米国）の子会社・アンフェノール社との合弁会社・日本インターコネクト株式会社（現 アンフェノールジャパン株式会社）を設立（平成12年 4 月資本提携を解消）
昭和61年 9 月	子会社・ダイترون, INC. を米国オレゴン州に設立
昭和62年 4 月	台北駐在員事務所（現 台北支店）を台湾に開設
昭和63年 1 月	大都電子工業株式会社が大都精機工業株式会社を吸収合併し、商号をダイترونテクノロジー株式会社に変更
平成 4 年 2 月	ミュンヘン駐在員事務所をドイツに開設（平成21年 6 月閉鎖）
平成 6 年 1 月	電装事業部を独立させ、子会社・ダイトデンソー株式会社を設立
平成10年 1 月	大都商事株式会社からダイトエレクトロン株式会社に商号を変更
平成10年 3 月	子会社・ダイترون（マレーシア）SDN. BHD. を設立
平成10年 4 月	電子部門商品仕入部及び多摩営業所が「ISO9002（現 ISO9001：2008）」を認証取得
平成11年 9 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年 1 月	ソウル駐在員事務所（ソウル支店昇格を経て現 ダイترون（韓国）CO., LTD.）を韓国に開設
平成13年 6 月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成13年 7 月	香港支店（現 大都電子（香港）有限公司）を中国に開設
平成14年 5 月	香港支店（中国）を現地法人化し、子会社・大都電子（香港）有限公司を設立
平成14年10月	子会社・大途電子（上海）有限公司を設立
平成15年10月	電子部門商品仕入部及び多摩営業所、大阪電子営業所が「ISO14001」を認証取得
平成15年12月	株式会社東京ダイヤモンド工具製作所と合弁会社・大都東京精磨股份有限公司を台湾に設立（平成21年10月解散）
平成16年 3 月	本社を新大阪（大阪市淀川区）に移転
平成16年10月	新大阪本社ビルが「ISO14001」を認証取得
平成17年 2 月	子会社・ダイトパワートロン株式会社を吸収合併
平成17年10月	コントロン社（ドイツ）の子会社・コントロンエンベデッドテクノロジー, INC.（台湾）との合弁会社・コントロンテクノロジージャパン株式会社を設立（平成22年 3 月解散）
平成18年 6 月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に指定
平成18年11月	ソウル支店（韓国）を現地法人化し、子会社・ダイترون（韓国）CO., LTD. を設立
平成19年 1 月	子会社・ダイトデンソー株式会社が鷹和産業株式会社の全株式を取得し、子会社化
平成20年 1 月	子会社・株式会社ダイトを吸収合併
平成20年 5 月	子会社・ダイترون（タイランド）CO., LTD. を設立
平成23年 8 月	子会社・大途電子諮詢（深圳）有限公司を設立
平成28年 7 月	マニラ駐在員事務所をフィリピンに開設
平成29年 1 月	子会社・ダイترونテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社の 2 社を吸収合併し、ダイトエレクトロン株式会社からダイترون株式会社に商号を変更
平成29年12月	有限会社谷本電装の全株式を取得して子会社化し、商号をダイトテック株式会社に變更

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（M&Sカンパニー、D&Pカンパニー）と連結子会社9社（うち海外7社）で構成されており、電子機器及び部品（電子部品&アセンブリ商品、半導体、エンベデッド（組込み用ボード）システム、電源機器、画像関連機器・部品、情報システム、電子機器及び部品のその他）、製造装置（光デバイス製造装置、LSI製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置、エネルギーデバイス製造装置）及びその他のエレクトロニクス製品の販売・製造及び輸出入を主な事業としております。

(1) 国内販売事業セグメント

当セグメントは、当社M&Sカンパニーで構成しております。

M&Sカンパニーは、上記の電子機器及び部品、製造装置を、当社グループ内及び国内外の仕入先から仕入れ、国内外の顧客及び当社グループ内向けに販売しております。

(2) 国内製造事業セグメント

当セグメントは、当社D&Pカンパニー（装置事業部門、部品事業部門）及び連結子会社2社で構成しております。

D&Pカンパニー装置事業部門は、製造装置（光デバイス製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置等）の開発・製造及び販売を行っております。

D&Pカンパニー部品事業部門は、電子機器及び部品（ハーネス、耐水・耐圧コネクタ、電源機器、電子機器及び部品その他）等の設計・製作及び販売を行っております。

鷹和産業株式会社は、電子機器及び部品（ケーブルハーネス等）の組立加工を行っております。

ダイテック株式会社は、電子機器及び部品（ケーブルハーネス等）の生産体制の拡充のため、平成29年12月25日に完全子会社としました。

(3) 海外子会社セグメント

当セグメントは、海外子会社7社で構成しております。

ダイترون, INC. は、北米市場を対象に電子機器及び部品の製造、販売及び輸出入、製造装置の販売及び輸出入を行っております。

ダイترون(マレーシア)SDN. BHD. は、マレーシア、東南アジア市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

大都電子(香港)有限公司は、香港、中国華南市場を対象に電子機器及び部品等の販売、調達及び輸出入を行っております。

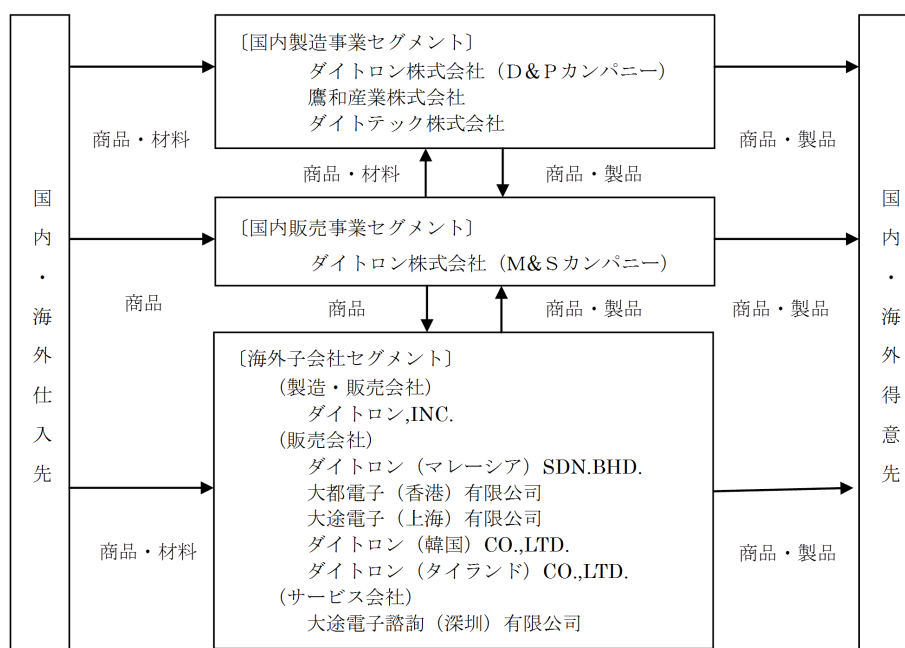
大途電子(上海)有限公司は、中国市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

ダイترون(韓国)CO., LTD. は、韓国、東アジア市場を対象に電子機器及び部品の販売、調達及び輸出入を行っております。

ダイترون(タイランド)CO., LTD. は、タイ、東南アジア市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

大途電子諮詢(深圳)有限公司は、中国華南市場を対象に電子機器・部品等の販売に関するコンサルティング業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ※ダイترون, INC.	米国 オレゴン州	4,000,000 米ドル	北米市場における電子機器 及び部品の製造、販売及び 輸出入、製造装置の販売及 び輸出入	100.0	有	—	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	—
ダイترون(マレーシ ア)SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプー ル	2,500,000 マレーシア リンギット	マレーシア、東南アジア市 場における電子機器及び部 品や製造装置の販売及び輸 出入	100.0	有	—	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	—
大都電子(香港)有限公 司	中国 香港	3,800,000 香港ドル	香港、中国華南市場におけ る電子機器及び部品等の販 売、調達及び輸出入	100.0	有	有	当社への販売、当 社からの仕入	—
大途電子(上海)有限公 司	中国 上海	550,000 米ドル	中国市場における電子機器 及び部品や製造装置の販売 及び輸出入	100.0	有	—	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	—
ダイترون(韓国) CO., LTD.	韓国 ソウル	1,500,000 千韓国 ウォン	韓国、東アジア市場におけ る電子機器及び部品の販 売、調達及び輸出入	100.0	有	有	当社への販売、当 社からの仕入	—
鷹和産業株式会社	福岡県田川郡	10,000 千円	電子機器及び部品の製造及 び販売	100.0	—	有	当社への販売、当 社からの仕入	—
ダイテック株式会社	大阪市淀川区	10,000 千円	電子機器及び部品の製造及 び販売	100.0	有	—	当社への販売、当 社からの仕入	—
その他2社								

- (注) 1. ※印は特定子会社に該当します。
2. 連結子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える連結子会社はありません。
4. ダイترون(韓国)CO., LTD. は、平成29年3月14日付で500,000千韓国ウォンの増資を行い、資本金が増加いたしました。
5. 当社は、平成29年1月1日付で当社の連結子会社でありましたダイترونテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社を吸収合併いたしました。これに伴い、ダイトデンソー株式会社の子会社でありました鷹和産業株式会社は当社の子会社となりました。
6. 当社は、平成29年12月25日に有限会社谷本電装の全株式を取得して子会社化し、併せて商号をダイテック株式会社に変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内販売事業	369 （73）
国内製造事業	221 （153）
海外子会社	108 （69）
報告セグメント計	698 （295）
全社（共通）	65 （10）
合計	763 （305）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、委任契約に基づく執行役員2名は、従業員数に含めておりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものです。
3. 従業員数増加及び臨時雇用者数減少の主な要因は、当社において平成29年9月に有期雇用契約社員を対象に、無期雇用への転換を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
643 （206）	41.3	15.9	7,897

セグメントの名称	従業員数（人）
国内販売事業	369 （73）
国内製造事業	209 （123）
報告セグメント計	578 （196）
全社（共通）	65 （10）
合計	643 （206）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、委任契約に基づく執行役員2名は、従業員数に含めておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものです。
4. 従業員数が前事業年度末と比べて289名増加しております。主な要因は、平成29年1月1日付で当社の連結子会社でありましたダイترونテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社を吸収合併したことによるものであります。また、当社において平成29年9月に有期雇用契約社員を対象に、無期雇用への転換を行ったことによる従業員数の増加も含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られ、景気は全般的に緩やかな拡大傾向で推移しました。

世界経済におきましては、米国や欧州の経済は堅調に推移しましたが、中東・東アジアにおける地政学的リスク等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの属しておりますエレクトロニクス業界におきましては、自動車産業分野、産業用ロボット分野、IoT関連分野における生産活動や設備投資が堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、平成29年を初年度とする四ヵ年の中期経営計画「第9次中期経営計画（平成29年～平成32年）」を策定し、オリジナル製品の拡販や新市場の開拓、海外事業の拡大に取組みました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は51,684百万円（前年同期比15.0%増）、営業利益は2,522百万円（前年同期比32.0%増）、経常利益は2,583百万円（前年同期比38.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,867百万円（前年同期比53.5%増）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

当社は、平成29年1月1日付で、当社の100%出資の連結子会社でありましたダイترونテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社の2社を吸収合併いたしました。

これに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を、従来の「国内販売会社」から「国内販売事業」に、「国内製造会社」から「国内製造事業」に、それぞれ変更いたしました。

また、費用の配賦基準を見直し、報告セグメント利益の算出方法を変更いたしました。そのため、各セグメントの前年同期比較は、前年同期の実績を変更後の費用配賦基準に基づいて再算出した金額を用いております。

（国内販売事業）

当セグメントにつきましては、通信機器用や車載用の電子部品の需要が増加していることに伴い、それらの生産設備メーカー向けに、「電子部品&アセンブリ商品」のコネクタ、「画像関連機器・部品」のカメラやレンズ・照明、「エンベデッドシステム」の組み込み用ボードコンピュータの販売がそれぞれ好調に推移しました。また、データセンター向けに大型無停電電源装置（UPS）の販売が好調に推移したことから売上、利益共に前年同期の実績を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は42,687百万円（前年同期比13.3%増）、セグメント利益（営業利益）は1,318百万円（前年同期比87.5%増）となりました。

（国内製造事業）

当セグメントにつきましては、製造装置を手掛ける装置事業部門は、通信機器市場向けに半導体製造装置の販売が増加しました。電子機器及び部品を手掛ける部品事業部門は、売上高は概ね前年同期並みの水準となりましたが、利益率の高い特殊コネクタや特殊ハーネスの販売比率が低下したため、利益は前年同期の実績を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は2,754百万円（前年同期比5.3%増）となり、セグメント間の内部売上を含めた総売上高は8,680百万円（前年同期比3.2%増）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は717百万円（前年同期比22.9%減）となりました。

（海外子会社）

当セグメントにつきましては、北米市場にて「電子部品&アセンブリ商品」「電子部品製造装置」の販売が好調に推移しました。また、中国、韓国及び東南アジア市場にて「画像関連機器・部品」「電子部品&アセンブリ商品」「半導体」の販売が伸長し、売上、利益共に前年同期の実績を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は6,241百万円（前年同期比34.5%増）、セグメント利益（営業利益）は576百万円（前年同期比92.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末と比較して1,632百万円減少し、5,094百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は53百万円の減少（前年同期は1,472百万円の増加）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益2,661百万円と仕入債務の増加額2,325百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額2,221百万円と棚卸資産の増加額2,328百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は292百万円の減少（前年同期は1,171百万円の減少）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出297百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は1,286百万円の減少（前年同期は201百万円の増加）となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済による支出978百万円と配当金の支払額498百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)	前年同期比 (%)
国内製造事業 (千円)	9,562,597	100.9
海外子会社 (千円)	779,296	139.2
合計 (千円)	10,341,894	103.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 「国内販売事業」のセグメントの生産実績につきましては、生産活動を行っていないため記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
国内販売事業	56,814,919	145.8	25,891,992	219.4
国内製造事業	2,933,932	124.1	849,845	126.8
海外子会社	6,797,423	146.8	1,308,433	179.7
合計	66,546,275	144.8	28,050,271	212.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)	前年同期比 (%)
国内販売事業 (千円)	42,687,911	113.3
国内製造事業 (千円)	2,754,565	105.3
海外子会社 (千円)	6,241,850	134.5
合計 (千円)	51,684,327	115.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 販売実績が総販売実績の10%以上である相手先はありません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、「ダイトロン・スピリッツ」と称して、創業の精神、行動規範、経営理念を制定し、株主満足・顧客満足・仕入先満足・従業員満足の4つの視点を経営方針として定めると共に、法令順守や社会貢献への取り組みを企業の基本姿勢としています。

また、商社機能であるマーケティング力と物流サービス機能に加え、高付加価値化と収益力の向上につながるメーカー機能を有した『製販融合路線』による“エレクトロニクス業界の技術立社”として確かな業界でのプレゼンス（存在感）を発揮していくことを基本方針としております。

当社グループは常に経営環境の変化を先取りし、他社に一步先んじた事業展開を進め、当社グループの強みである『製販融合路線の経営』『先見性とマーケティング力』『総合サポート力』『優良な顧客資産と豊富な口座数』などを活かし、付加価値とコスト競争力の高い商品・サービスを提供することにより、これまで歩んでまいりました成長路線の維持、拡大を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、技術の進歩や高度化が加速する中で合従連衡や競争激化が進むなど、厳しい環境が続いております。こうした環境下で生き残りを果たしていくためには、これまで以上に提案力を高め、付加価値の高いモノづくりを行い、収益性を一層高めていくことが必要不可欠との認識から、平成29年1月1日付で、当社は連結子会社でありましたダイトロンテクノロジー株式会社とダイトデンソー株式会社を吸収合併し（同時に商号をダイトロン株式会社に変更）、新たなスタートを切りました。また、これに先立ち、平成28年11月には、ダイトロンテクノロジー株式会社とダイトデンソー株式会社の生産機能の集約を目的としてグループの新たな「基幹工場」を愛知県一宮市に新設いたしました。これらにより、経営、営業、製造のすべての機能を有機的に統合し、シナジー効果の最大化を図り、より高い付加価値の創造を目指す「製販融合路線」の経営を追求してまいります。

更に、当社グループは平成29年を初年度とする四ヵ年の中期経営計画「第9次中期経営計画（平成29年～平成32年）」を策定いたしました。「第9次中期経営計画」では、長期的な視点に立った経営を重視し、長期ビジョンとして「グループ・ステートメント」を刷新するとともに、「目指す姿」を明確に規定いたしました。

〔長期ビジョン〕

○グループ・ステートメント

「Creator for the NEXT」

～エレクトロニクス業界を担う企業として、グループのネットワークを活かし、新しい価値をクリエイトする～

○目指す姿

- ・「製販が融合した他に類を見ないユニークな企業」
- ・「業界にとってなくてはならない特徴ある技術・製品を有する企業」
- ・「社員にとって働き甲斐があり、誇りに思える企業」
- ・「一致団結の強さと同時に自律能動的に動く組織」

こうした長期ビジョンのもと、「第9次中期経営計画」では、次の5つの“事業戦略”に基づく経営を押し進め、売上・利益の持続的な成長を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

〔事業戦略〕

① 成長性重視の事業の再構築を推進

自動車、医療、インフラ、ロボット関連技術、航空宇宙など、成長が有望視される新市場の開発により成長性に基づいた事業再構築を押し進めてまいります。

② オリジナル製品開発の強化

従来と同様に、オリジナル製品（「Daitron」ブランド）の開発・拡充を図り、収益力の更なる強化を押し進めてまいります。

③ 海外ビジネス展開の強化

電子機器・部品関連を中心とした安定的な売上拡大、海外市場における顧客の拡大、当社グループの海外ネットワークを活かした多国間ビジネスの拡大などを押し進めてまいります。

④ マーケティング力と営業力の向上

国内外の販売ネットワークの更なる拡充を図るとともに、市場でのプレゼンス（存在価値）の向上を図ってまいります。

⑤ 生産部門の統合強化

当社グループの基幹工場として新たに立ち上げた「中部工場」への生産集約を早期に完了させ、生産と開発の中核拠点として強化を図ってまいります。

当社グループは前述の経営戦略に基づき、「製販融合路線」による“エレクトロニクス業界の技術立社”として独自の進化を図り、高成長及び高収益の実現を目指してまいります。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、公開会社として、株主、投資家の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株券等の売却を行うか否かのご判断は、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社となる会社の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きも見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の様々な企業価値の源泉を十分に理解し、当社を支えていただいておりますステークホルダーとの信頼関係を築き、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

II 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記 I の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記 2. の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、この取組みは、上記 I の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

1. 企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「ダイترون・スピリッツ」と称して、創業の精神、行動規範、経営理念を制定し、株主満足・顧客満足・仕入先満足・従業員満足の 4 つの視点を経営方針として定めると共に、法令遵守や社会貢献への取組みを企業の基本姿勢として提示しております。

<子会社との合併と社名変更について>

当社は、技術の進歩や高度化が加速する中で合従連衡や競争激化が進むエレクトロニクス業界の厳しい環境の中で成長するために、これまで以上に提案力を高め、付加価値の高いモノづくりを行い、収益性を一層高めていくことが必要不可欠であるとの認識から、平成29年1月1日付にて、製造装置関連の国内製造子会社でありましたダイترونテクノロジー株式会社、電子機器・部品関連の国内製造子会社でありましたダイトデンソー株式会社を吸収合併いたしました。また、このタイミングに合わせて、社名につきましても「ダイترون株式会社」に変更し、従来から国内外にて展開しておりますプロダクトブランド名である「Daitron」（ダイترون）との統一を行いました。新生・ダイترون株式会社は、国内の主要な製造子会社 2 社の経営統合によってシナジー効果の最大化を図り、従来追求してきた「製販一体路線」の経営を更に進化させ、新たに、より高い付加価値の創造を目指す「製販融合路線」の経営を追求してまいります。

<中期経営計画について>

平成29年を初年度とする「第9次中期経営計画（平成29年～平成32年）」を策定し、次の2つの経営指針「Creator for the NEXT」「製販融合路線」をそれぞれグループ・ステートメント及び中期経営計画スローガンとして定めております。

2. 企業価値の源泉

当社グループは、3社統合効果の最大化を図り、製販融合路線による“エレクトロニクス業界の技術立社”として、市場ニーズを見極める「マーケティング力」と高付加価値なオリジナル製品を生み出す「開発・製造力」を併せ持った独自性を武器に、確かな業界でのプレゼンス（存在感）を発揮してまいります。

- ① 製販融合路線の経営
- ② 先見性とマーケティング力
- ③ 総合サポート機能

これらの強みを活かすことにより、顧客ニーズを的確に具現化し、付加価値とコスト競争力の高い商品・サービスの提供を可能にしております。

3. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループは、経済のグローバル化が進み企業を取り巻く経営環境が著しく変化中、企業が持続的に発展し、「企業価値の最大化」を常に追求していくことが社会の健全な発展に寄与し、社会的責任を果たすものと考えております。そのために必要不可欠となる法令遵守はもとより、企業倫理、地球環境、社会貢献等を含んだ経営理念を制定しております。この経営理念を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要課題であると認識し、「第4 提出会社の状況」の「6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」に記載のとおりの方針を実施しております。

4. ステークホルダーからの信頼を得るための取組み

当社グループは、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、コンプライアンス、リスク管理、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動等CSR（企業の社会的責任）活動の更なる充実・強化に努めてまいります。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社としては、当社株券等に対する大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、当該大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えております。また、当社取締役会は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉すると共に、当社の株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成29年2月7日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の具体的内容を決定し、平成29年3月30日開催の第65期定時株主総会にて、株主の皆様より承認、可決され、更新いたしました。なお、当社は、平成26年3月28日開催の第62期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入していたものであり、本プランは、旧プランの有効期間満了に伴い、これを更新したものです。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めると共に、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります（なお、本プランの詳細につきましては、当社のウェブサイト（<http://www.daitron.co.jp/index.html>）で公表している平成29年2月7日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

1. 本プランの発動に係る手続

本プランの対象となる行為は、当社株券等の一定数以上の買付けその他の有償の譲受け又はこれらに類似する行為（以下「大量買付行為」といいます。）が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めております。

2. 対抗措置の概要

本プランは、大量買付者に対して所定の手続に従うことを要請すると共に、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様が無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社普通株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

3. 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、及び、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。独立委員会は、3名以上5名以下の委員により構成され、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

4. 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、取締役会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

IV 本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

当社取締役会は、本プランが、以下の理由により、上記Ⅰの基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）等の要件等を完全に充足していること
2. 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること
3. 株主意思を重視するものであること
4. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
5. 対抗措置に係る合理的な客観的要件の設定
6. 当社から独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
7. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

4 【事業等のリスク】

当連結会計年度において、最近の四半期報告書・有価証券報告書における記載から新たに発生した事業等のリスクはありませんが、以下において、当社グループの事業展開に関し、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありません。また、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営戦略遂行に関する影響について

当社グループでは、産業用エレクトロニクスの分野において、他社に先んじたニュービジネスを展開できる体制づくり並びに研究開発、製造、販売等あらゆる分野における共同出資関係を含む他社との提携等に積極的な投資を行い、高収益企業を目指しております。このような投資において、多少のリスクを伴う場合でも、将来の成長性を見込んで事業を遂行していくことがあるため、新たな競合の存在、開発投資額の増加、開発の遅れ、市場の急激な変化等により、資金調達、技術管理、製品開発、経営戦略について提携先との不一致が生じ提携関係が維持できず、その事業の経営計画に相違が生じた場合、それまでの投資負担が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権に関する影響について

当社グループが製造販売する製品・装置については、その技術関係の保護に特別の配慮をしており、特に特許関係の権利帰属・商標・ブランドの保護等に関しては、会社の利益を損なわないような施策を講じております。しかしながら、国内及び海外において、やむを得ず第三者との間に権利関係をめぐる訴訟が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先企業の海外拠点への対応並びにカントリーリスクについて

当社グループの主要顧客において、生産拠点を国内から海外に移転する場合があります。当社グループも米国やアジア諸国に現地法人・支店等を設置して対応してまいりました。今後、これら主要顧客の生産・調達方針の変更に対し、当社グループが迅速な販売体制の構築を実現できなかった場合、あるいは生産拠点となっている海外諸国で政治・経済状況の急変、法律・税制の予期しない変更、雇用の困難と人件費の急騰、テロ・戦争等の社会的混乱等による海外駐在員及びその家族への被害リスクが顕在化した場合、事業所の閉鎖や撤退も考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外取引に関する為替変動及び取引慣行について

当社グループは、積極的な海外事業展開により、海外ビジネスの拡大を加速しております。当社グループの輸出入は、為替リスクを回避するため受発注時の先物為替予約等によって為替のリスクヘッジに努めております。しかしながら、急激な為替変動によって価格変動が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、海外企業との取引において慣行上、支払を遅延されることがあり、当社グループとしても回収遅延が発生しないよう各々の施策を講じておりますが、売上債権の確保に支障が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質管理・製造物責任・瑕疵担保責任について

当社グループは、電子機器及び部品から製造装置まで幅広い取扱商品を有しており、仕入から出荷までを行う物流部門及び開発から製造までを行う製造部門においてはISO9001の品質マネジメントシステムを導入して、品質管理に細心の注意を払っております。しかしながら、製造装置の不具合や電子機器及び部品の不良等が原因で、顧客の生産ラインに支障をきたす等、顧客に損害が発生する可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社製品への信頼性の低下や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引契約について

当社グループでは、取引基本契約を締結し安定的な継続取引を行う場合に、係る契約において当社グループがリコール補償、秘密保持、法令遵守、環境負荷化学物質管理等の責任を負うことがあります。当社グループでは、最善の注意を払いながら必要に応じてこれらの責任を契約に盛り込み、仕入先へも同様の契約を締結するよう対策を講じておりますが、損害賠償責任を負った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、個別契約においては、商社として顧客から短納期での商品供給を要請されることがあるため、事業機会の維持・拡大を目的として、商品の一部を前もって手配する場合がありますが、市況の低迷や技術革新による陳腐化等の理由から、これらの商品を販売できなかった場合、在庫商品が長期滞留する恐れがあります。その場合も当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市場の変動による影響について

当社グループが属するエレクトロニクス業界、その中でも特に半導体をはじめとしてフラットパネルディスプレイ、光デバイス等はIT・デジタル家電分野の進展という流れの中で、その基幹デバイスとして今後も市場拡大を続けていくものと考えられます。しかしながら、当社の主要顧客もこの業界に属しているため、急激な国内外の経済情勢の悪化に伴う需給ギャップの調整や設備投資の減少等により市場が縮小した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 販売権の維持について

当社グループは、国内以外にも世界の先進メーカーの販売代理店権を取得し、国内外の企業へ最先端の商品を提供しております。当社グループは、販売代理店権の長期保有による安定化を図ると同時に、新規代理店権の取得等で販売権の拡充に取り組んでおりますが、仕入メーカー側でのM&Aや販売政策の変更等によって販売代理店契約が解消されることがあります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 外国為替及び外国貿易法に関する規制について

当社グループの取扱商品であります電子機器及び部品や製造装置、また製造装置に関する一定の技術を海外へ輸出する際は、必要に応じて外国為替及び外国貿易法に基づき経済産業大臣に届出をし許可を得ます。当社では、安全保障輸出管理規程を定めて管理の徹底に努めておりますが、万が一これらに違反し刑事罰等の処分を受けた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等による影響について

当社グループは、大規模な地震や台風、洪水等の自然災害や火災、感染症等の発生を想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を講じております。しかしながら、当社グループの拠点及び取引先は日本国内のみならずグローバルに展開しており、自然災害や火災・感染症等が発生した場合のリスクをすべて回避することは困難であり、また、予期しない規模で発生した場合には、販売や生産等の事業活動の縮小等も懸念され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

主要な仕入先との契約

契約会社名	相手先	契約の種類	主要取扱商品	契約期間
当社	ソニー株式会社	取引基本契約	OEM用CCDカメラ 及びその周辺機器	平成12年10月1日から1年 (自動更新)
当社	ソニーマーケティング 株式会社	取引基本契約	コンシューマ製品及び 記録メディア	平成11年9月21日から1年 (自動更新)
当社	ソニービジネスソリュー ション株式会社	取引基本契約	情報機器	平成22年4月1日から1年 (自動更新)
当社	ヒロセ電機株式会社	特約代理店契約	コネクタ	平成11年12月1日から1年 (自動更新)

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、光デバイス製造装置、LSI製造装置、電子材料製造装置及び電子機器及び部品に関わるものであり、国内製造事業セグメントD&Pカンパニー装置事業部門及び部品事業部門を中心に、製品の開発、設計、製作を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は150,572千円（消費税等は含まれておりません）であり、主な内容は次のとおりであります。

- ①光半導体応用製品に必要な化合物半導体素子の製造装置、検査装置、試験装置の開発と製品化を行っており、主として環境に貢献すると期待されるLED照明及び高出力レーザーダイオードに関わる装置等の開発を推進しております。
 - ・照明用高輝度LED用テスター装置の開発と製品化
 - ・照明用LEDモジュール組立装置の開発と製品化
 - ・照明用LED共晶ボンダーの開発と製品化
 - ・高出力レーザーダイオード対応エージング装置の開発と製品化
 - ・高出力レーザーダイオード用テスター装置の開発と製品化
 - ・大電流短パルステスターの開発
 - ・高速高精度計測システムの開発と製品化
- ②半導体製造装置（洗浄装置、検査装置等）の開発と製品化を行っており、ICの微細化・高速化に対応するための高精度製造装置の開発を推進しております。
 - ・ウェーハ洗浄装置の開発と製品化
 - ・次世代高精度ウェーハ対応面取装置の開発と製品化
- ③一般産業用機器の開発と製品化を行っております。
 - ・真空用高気密性コネクタの開発と製品化
 - ・耐水、耐圧コネクタの開発と製品化
 - ・ガラスシール光ファイバーコネクタの開発と製品化
 - ・超低ノイズ性能スイッチング電源の開発と製品化

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項」に記載しており、重要な資産の評価方法、重要な引当金の計上基準等において継続性、網羅性、厳格性を重視しております。

また、繰延税金資産につきましては将来の回収可能性を十分に検討した上で計上しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は29,025百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,036百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が1,227百万円、仕掛品が1,978百万円増加したことによるものであります。固定資産は6,357百万円となり、前連結会計年度末に比べ278百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が53百万円、投資その他の資産が226百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は35,383百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,314百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は16,696百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,751百万円増加いたしました。これは主に電子記録債務が1,689百万円増加したことによるものであります。固定負債は3,193百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は19,890百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,736百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は15,492百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,578百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益1,867百万円の増加、剰余金の配当498百万円及び自己株式の取得74百万円の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は43.8%となり、前連結会計年度末との比較で0.4ポイント上昇いたしました。

(3) 経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は51,684百万円となり、前連結会計年度と比較して6,751百万円増加いたしました。

各セグメントの売上高の内訳は、「国内販売事業」は42,687百万円（前年同期比13.3%増）、「国内製造事業」は2,754百万円（前年同期比5.3%増）、「海外子会社」は6,241百万円（前年同期比34.5%増）となりました。各セグメントの詳細につきましては、「第2 事業の状況」の「1. 業績等の概要（1）業績」に記載しております。

②売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は40,193百万円となり、前連結会計年度と比較して5,313百万円増加し、売上高売上原価率は前連結会計年度より0.2ポイント上昇し77.8%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は8,968百万円となり、前連結会計年度と比較して826百万円増加いたしました。

なお、売上高販売費及び一般管理費率は0.7ポイント低下し17.4%となりました。

③営業利益

当連結会計年度の営業利益は2,522百万円となり、前連結会計年度と比較して611百万円増加いたしました。これにより、売上高営業利益率は0.6ポイント上昇し4.9%となりました。

④営業外収益

当連結会計年度の営業外収益は112百万円となり、前連結会計年度と比較して50百万円増加いたしました。これは主に為替差損益が前連結会計年度の為替差損から為替差益に転じたことによるものであります。

⑤営業外費用

当連結会計年度の営業外費用は51百万円となり、前連結会計年度と比較して57百万円減少いたしました。これは主に為替差損益が前連結会計年度の為替差損から為替差益に転じたことによるものであります。

⑥経常利益

当連結会計年度の経常利益は2,583百万円となり、前連結会計年度と比較して719百万円増加いたしました。これにより、売上高経常利益率は0.9ポイント上昇し5.0%となりました。

⑦特別利益

当連結会計年度の特別利益は79百万円となり、前連結会計年度と比較して78百万円増加いたしました。これは主にダイテック株式会社を完全子会社としたことに伴い発生した負ののれん発生益によるものであります。

⑧特別損失

当連結会計年度の特別損失は1百万円となり、前連結会計年度と比較してほぼ同水準となりました。

⑨税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は2,661百万円となり、前連結会計年度と比較して797百万円増加いたしました。これにより、売上高税金等調整前当期純利益率は1.0ポイント上昇し5.1%となりました。

⑩法人税等（法人税等調整額を含む）

当連結会計年度の法人税等は793百万円（前年同期は646百万円）となりました。これにより、税金等調整前当期純利益2,661百万円に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は29.8%となりました。

⑪親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1,867百万円となり、前連結会計年度と比較して650百万円増加いたしました。これにより、売上高親会社株主に帰属する当期純利益率は0.9ポイント上昇し3.6%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

①キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況」の「1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

②財務政策

当社グループは、業績並びに資金効率の更なる向上に邁進し、自己資本比率の向上等の施策を積極的に進めることにより、財務基盤の一層の強化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は339百万円であります。

国内販売事業における主なものは、電気設備等の新設114百万円、測定機器の購入7百万円であります。

国内製造事業における主なものは、生産設備の増設34百万円、電気設備等の新設14百万円、測定機器の購入13百万円であります。

海外子会社における主なものは、生産設備の増設15百万円であります。

全社（共通）における主なものは、セキュリティシステムの更新22百万円、空調設備の更新13百万円、情報通信機器の購入11百万円であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	国内販売事業 全社（共通）	事務所 物流倉庫	436,162	901	672,045 (1,145.05)	32,292	1,141,401	145 [51]
東京本部 (東京都千代田区)	国内販売事業 全社（共通）	事務所	4,396	—	—	9,794	14,191	99 [10]
名古屋支店 (名古屋市中区)	国内販売事業	事務所	605	—	—	0	605	29 [1]
国立事業所 (東京都国立市)	国内販売事業	事務所 物流倉庫	196,302	664	—	6,851	203,818	59 [22]
茨城営業所 ほか11営業所 (茨城県ひたちなか市ほか)	国内販売事業	事務所	141,303	1,056	222,950 (2,971.97)	14,166	379,475	86 [6]
特機工場 (東京都西多摩郡)	国内製造事業	工場	143,591	3,321	360,067 (2,105.66)	6,955	513,935	41 [47]
機械装置工場 (東京都西多摩郡ほか)	国内製造事業	工場	13,368	5,830	58,317 (1,900.02)	13,256	90,772	44 [5]
計測機器工場 (石川県野々市市ほか)	国内製造事業	工場	21,969	20,370	327,790 (4,692.94)	15,007	385,137	39 [11]
機器工場 (愛知県一宮市)	国内製造事業	工場	621,256	6,497	371,705 (16,344.25)	10,501	1,009,961	26 [22]
電装工場 (滋賀県栗東市)	国内製造事業	事務所 工場	88,292	2,036	199,228 (4,688.36)	6,336	295,893	37 [41]
コンポーネント事業部 (滋賀県栗東市)	国内製造事業	工場	26,004	23,226	—	5,572	54,802	22 [15]
台北支店 (台湾、台北)	国内販売事業	事務所	—	—	—	57	57	16

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」(有形)及び「建設仮勘定」であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記のうち、国内17事業所及び海外1事業所については、建物を賃借しております。また、国立事業所及び電装工場の土地の一部を賃借しております。それらの年間賃借料は234,701千円であります。

4. 従業員数の〔 〕は外書で臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鷹和産業(株)	本社 (福岡県田川郡)	国内製造事業	事務所 工場	584	228	—	307	1,120	9 [15]
ダイトテック(株)	本社 (大阪市淀川区) 他2拠点	国内製造事業	事務所 工場	466	818	—	2,256	3,541	3 [36]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」(有形)であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の[]は外書で臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ダイトロン, INC.	本社 (米国、オレゴン 州) 他1拠点	海外子会社	事務所 工場	1,633	26,504	—	7,901	36,039	38 [86]
ダイトロン (マレーシア) SDN. BHD.	本社 (マレーシア、クア ラルンプール) 他1拠点	海外子会社	事務所	—	3,321	—	483	3,804	5
大都電子(香港) 有限公司	本社 (中国、香港)	海外子会社	事務所	4,513	—	—	1,336	5,849	7
大途電子(上海) 有限公司	本社 (中国、上海)	海外子会社	事務所	—	—	—	4,367	4,367	24
ダイトロン (韓国)CO., LTD.	本社 (韓国、ソウル)	海外子会社	事務所	0	—	—	3,601	3,602	15 [1]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」(有形)であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の[]は外書で臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画につきましては下記の通りであります。

なお、当社は愛知県一宮市の中部工場の敷地内に第二工場を建設することについて検討しておりますが、現在企画・設計段階であり、具体的な内容については提出日現在において未定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
当社中部工場	愛知県 一宮市	国内製造事業	事務所 工場	未定	4	未定	未定	平成30年 12月

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成29年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成30年3月30日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,155,979	11,155,979	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	11,155,979	11,155,979	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成17年2月1日 （注）	—	11,155,979	—	2,200,708	59,995	2,482,896

（注）資本準備金の増加額は、連結子会社のダイトパワートロン株式会社の吸収合併による合併差益であります。

(6)【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	28	37	38	71	3	2, 637	2, 814	－
所有株式数 （単元）	－	28, 664	3, 184	15, 797	10, 150	5	53, 679	111, 479	8, 079
所有株式数の割合 （％）	－	25. 71	2. 86	14. 17	9. 10	0. 01	48. 15	100	－

（注）1. 単元未満株式のみを所有する株主は1,431人であり、合計株主数は4,245人であります。

2. 自己株式75,903株については、「個人その他」に759単元、「単元未満株式の状況」に3株を含めております。

3. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9単元及び40株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
公益財団法人ダイトロン福祉財団	滋賀県栗東市伊勢落字野神689番地 1	1,000	8.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	530	4.75
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号 (東京都中央区晴海一丁目 8 番12号)	399	3.57
ダイトロン従業員持株会	大阪市淀川区宮原四丁目 6 番11号	386	3.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	363	3.25
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	333	2.99
濱田 博	東京都小平市	332	2.98
佐々木 嘉樹	大阪府大阪市	209	1.87
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	193	1.73
ダイトロン取引先持株会	大阪市淀川区宮原四丁目 6 番11号	188	1.69
計	—	3,936	35.28

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 449千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 306千株

2. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者 2 社から平成22年12月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年12月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号	449	4.03
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	37	0.34
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・スト リート 400	60	0.55
計	—	547	4.91

3. 平成29年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者2社が平成29年2月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	363	3.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	233	2.09
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	22	0.20
計	—	618	5.55

4. 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が平成28年10月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	399	3.58
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	245	2.20
計	—	644	5.78

5. 平成28年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成27年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	351	3.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	58	0.52
計	—	409	3.67

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 75,900	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,072,000	110,720	同上
単元未満株式	普通株式 8,079	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	11,155,979	—	—
総株主の議決権	—	110,720	—

（注）上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

②【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
（自己保有株式） ダイترون株式会社	大阪市淀川区宮原四丁目 6 番11号	75,900	—	75,900	0.68
計	—	75,900	—	75,900	0.68

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年2月7日)での決議状況 (取得日平成29年2月8日)	80,000	91,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	71,000	73,485,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,000	17,515,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.25	19.25
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	11.25	19.25

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	276	551,123
当期間における取得自己株式	30	68,550

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式としての処分)	48,400	36,854,035	—	—
保有自己株式数	75,903	—	75,933	—

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営重要課題として位置づけ、財務体質の強化と内部留保に配慮しつつ、業績を加味した利益配分を実施していくことを基本方針としております。配当につきましては、継続的な安定配当を基本に、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業戦略等を総合的に勘案して、連結業績に対して配当性向30%を一応の目安としております。また、内部留保金につきましては、経営基盤の安定を図るための財務体質強化に活用すると同時に、今後の事業拡大のための諸政策に積極的に活用していく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当は、前連結会計年度までは年1回期末配当のみの実施としておりましたが、当連結会計年度より中間配当を実施し、期末配当と合わせて年2回の配当を行うことを基本方針といたしました。これらの剰余金の配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当連結会計年度の配当につきましては、中間配当金は1株につき15円、期末配当金は1株につき30円とし、年間の配当金は1株につき45円といたしました。

- (注) 1. 当社は、「取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。
2. 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の額(千円)	1株当たり配当金額(円)
平成29年8月2日取締役会決議	165,478	15
平成30年3月29日定時株主総会決議	332,402	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	488	653	1,020	1,004	2,550
最低(円)	344	356	578	533	901

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,684	1,899	2,102	2,113	2,490	2,550
最低(円)	1,291	1,482	1,723	1,937	2,074	2,236

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	高本 敬	昭和22年2月23日生	昭和45年4月 当社入社 昭和61年7月 アンフェノールジャパン株式会社転籍 平成10年1月 ダイトデンソー株式会社 多摩工場長 平成12年3月 同社取締役 平成14年3月 同社常務取締役 平成21年3月 同社代表取締役社長 平成25年3月 当社取締役 平成27年3月 当社代表取締役会長（現任） （他の主要な会社の代表状況） ダイトロン, INC. Director, Chairman 公益財団法人ダイトロン福祉財団 理事長	(注) 3	159
代表取締役 社長	社長執行役員	前 續行	昭和28年8月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成12年1月 当社国際部門 国際電子営業部長 平成13年3月 当社取締役 平成14年1月 当社国際部門長 平成15年4月 当社上席執行役員 平成16年12月 当社電子副部門長 当社経営戦略室長 平成19年4月 当社営業副本部長 平成21年1月 当社グループ経営戦略副本部長 当社経営企画部長 平成21年4月 当社常務取締役 平成23年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成25年3月 当社社長執行役員（現）	(注) 3	101
取締役	—	野中 昇	昭和27年9月25日生	昭和50年4月 当社入社 昭和63年1月 ダイトロンテクノロジー株式会社 工場長 平成21年4月 当社EM事業部 町田工場長 平成24年1月 当社執行役員 平成25年1月 ダイトロンテクノロジー株式会社 執行役員 EM事業部長 平成25年3月 同社代表取締役社長 当社取締役（現任） （他の主要な会社の代表状況） ダイトテック株式会社 代表取締役	(注) 3	79
取締役	—	木村 安壽	昭和24年4月3日生	昭和52年9月 公認会計士登録（現） 平成3年7月 トーマツコンサルティング株式会社 代表取締役社長 平成7年8月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法 人トーマツ） 代表社員 平成11年9月 木村公認会計士事務所開設 所長（現） 平成12年3月 当社監査役 平成19年3月 当社取締役（現任）	(注) 3	5
取締役	—	和田 徹	昭和30年3月23日生	昭和60年4月 弁護士登録（現） 平成元年3月 和田徹法律事務所開設 所長 平成15年2月 フェニックス法律事務所開設 共同代表（現） 平成15年3月 当社監査役 平成29年3月 当社取締役（現任）	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	横山 廣男	昭和23年7月23日生	昭和46年4月 当社入社 平成2年3月 当社電子部門 商品仕入部長 平成12年1月 当社執行役員 平成21年3月 当社監査役（現任）	(注) 4	22
監査役	—	八木 春作	昭和20年3月8日生	昭和46年10月 税理士登録（現） 昭和47年10月 等松・青木監査法人 （現 有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和53年9月 公認会計士登録（現） 昭和58年8月 公認会計士・税理士八木春作 事務所開設 所長（現） 平成19年3月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	北嶋 紀子	昭和49年10月25日生	平成12年10月 弁護士登録（現） 井上隆彦法律事務所入所 平成15年2月 フェニックス法律事務所入所 平成24年1月 同法律事務所 共同代表（現） 平成29年3月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計						369

- (注) 1. 取締役木村安壽及び和田徹は、社外取締役であります。
2. 監査役八木春作及び北嶋紀子は、社外監査役であります。
3. 平成29年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成27年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 監査役北嶋紀子は、退任した監査役の補欠として平成29年3月30日開催の定時株主総会において選任され、退任者の残任期を引き継いでおりますので、任期は他の監査役と同じ平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
兼田 稔	昭和37年5月1日生	昭和62年4月 当社入社 平成28年4月 当社監査室長（現）	1
山本 宏昭	昭和34年3月23日生	昭和61年3月 公認会計士登録（現） 平成3年8月 山本宏昭公認会計士事務所開設 所長（現） 平成3年12月 税理士登録（現） 税理士業務開始	—

7. 当社では、意思決定・監督機能と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下の10名で構成されております。

職名	氏名	担当
社長執行役員	前 續行	最高執行責任者 M&Sカンパニー プレジデント
常務執行役員	小林 雅則	D&Pカンパニー プレジデント
常務執行役員	幾谷 慎司	M&Sカンパニー バイスプレジデント
執行役員	毛利 肇	管理本部長
執行役員	千原 恒人	M&Sカンパニー 国内事業部門長
執行役員	土屋 伸介	海外事業本部長
執行役員	木村 謙太	M&Sカンパニー 商品仕入部長
執行役員	古谷 美澄	D&Pカンパニー 装置事業部門長
執行役員	代田 安俊	D&Pカンパニー 部品事業部門長
執行役員	谷森 和彦	D&Pカンパニー 装置事業部門 装置生産部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、経済のグローバル化が進み企業を取巻く経営環境が著しく変化する中、企業が持続的に発展し「企業価値の最大化」を常に追求していくことが社会の健全な発展に寄与し、社会的責任を果たすものと考えております。そのために必要不可欠となる法令遵守はもとより、企業倫理、地球環境、社会貢献などに対する考え方を含んだ経営理念を制定しております。この経営理念を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要課題であると認識しております。

①企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

a 取締役会

当社は監査役会設置会社の体制を採用しており、提出日現在において取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任し、社外取締役が取締役会に参加することにより、経営の透明性及び健全性の維持に努めております。取締役会は、原則として月1度の定時開催とし、更に重要案件が発生した時は、適時臨時取締役会を開催することとしております。取締役会の参加者は十分に情報を与えられた上で、誠実に相当なる注意を払って、会社及び株主の最善の利益のために行動しております。また、当社の取締役会は常にグループレベルでの経営状態を把握し、グループ企業価値の最大化に向けて、「グループ総合力の強化」を図るための中長期の経営課題や重要案件について迅速な意思決定を行い、グループ全体の企業統治の一層の強化を推進しております。

b 執行役員会

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を図ると共に、機動的かつ効率的な業務執行を実現するため、執行役員制度を導入しております。また、取締役会が選任する執行役員において構成される執行役員会を設置し、取締役会から業務執行機能を引継ぎ、取締役会における意思決定・監督機能と執行役員会における業務執行機能の分担と責任を明確にしております。

c グループ監査役連絡会

グループ監査役連絡会は、当社並びに子会社の監査役（社外監査役含む）で構成され、定期的開催し監査方針に基づいてグループ各社の監査に関する情報及び意見を交換し、グループ全体の企業統治を担える体制をとっております。

d コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内外の関連法規の遵守を柱とする高い倫理観に根ざしたコンプライアンス体制を構築して、グループの健全で円滑な企業運営へ向けた内部統制の強化及び統制活動の整備推進を目的として設置しております。また、企業内不祥事の未然・拡大防止を目的として、第三者機関を情報提供先とする内部通報・相談窓口「ダイトングループ・コンプライアンスホットライン」を設置し、法令違反又はその恐れのある事実の早期発見に努めております。

e グループリスク管理委員会

グループリスク管理委員会は、リスク管理を経営上の極めて重要な活動と認識し、企業価値及び信頼性の向上を目的として設置しております。そこで、経営に重大な影響を及ぼすと懸念されるさまざまなリスクを未然に防止し、ステークホルダーの利益を損なわないよう迅速かつ的確に対処し、経営資源の保全に努めております。また、各事業部門に管理責任者を指名し、リスク管理活動を行うと共に、リスク管理に関する重要事項を速やかに報告する体制をとっております。

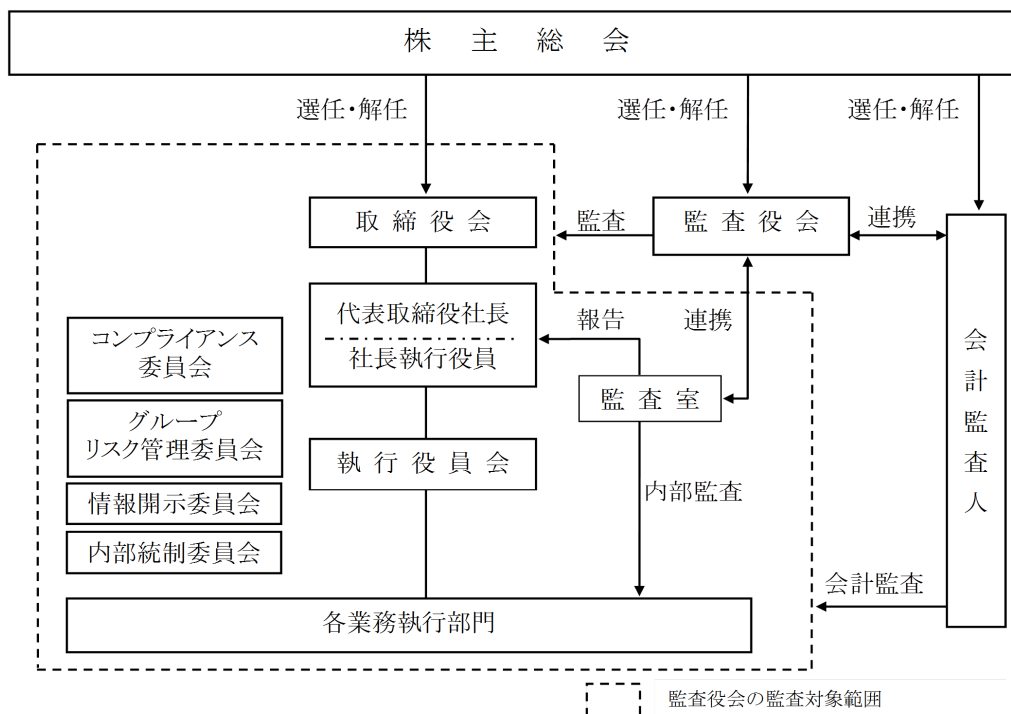
f 情報開示委員会

情報開示委員会は、重要な会社情報について、真実性、網羅性、正確性を確保しつつ適時適切な開示をすることを目的として設置しております。開示内容や開示時期等の決定を公正かつ迅速に行うと共に、開示内容に関して、記載欠落等のないよう実務的点検作業の役割も担っております。

g 内部統制委員会

内部統制委員会は、後述の内部統制システムの運用や評価を行っており、決算公表時期をはじめ、適時に内部統制の評価結果等を代表取締役社長に対して報告しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



2. その他の提出会社の企業統治に関する事項

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化についての基本方針を次のとおりとしております。

- ・ステークホルダーとの良好な信頼関係の構築
- ・経営の透明性と健全性の確保
- ・適切なリスク管理
- ・適時適切な情報開示

(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムといたしましては、上記の基本方針に基づき企業経営をより健全かつ効率的に運営するために、業務のコントロールの仕組み・プロセスとして内部統制システムを構築し、運用しておりますが、特に次の事項を最優先事項として認識し取り組んでおります。

- ・不祥事防止・法令遵守のための組織・風土の形成とその有効性の維持
- ・企業経営において予見されるリスクについて、合理的に識別・評価し、適切に管理する体制の整備
- ・事業報告・開示情報の信頼性確保のための組織・風土の形成とその有効性の維持

これらの取り組みにより、企業行動に対する社会的責任や企業倫理に対する社会的要請に対してステークホルダーへの責任と信頼に応えるべく、内部統制システムを整備し運用しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼすさまざまなリスクを未然に防止するための管理体制を整備するため、リスク管理規程を制定しております。

また、グループ全体を統括するリスク管理一元化の中核組織として当社の管理本部長を委員長としたグループリスク管理委員会を設置し、日常のリスク管理活動につきましては、グループ各社、各事業部門にリスク管理責任者とリスク管理担当者を任命しておりリスクの未然防止対策の策定及び進捗管理を行っております。

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社グループは、ダイトロングループ行動憲章に基づいた業務活動を行うことにより、コンプライアンスの維持向上を目指しております。

また、当社と一体となったグループ経営管理体制を構築するため、グループ経営管理規程を制定し、これに基づいた運営をグループ各社に求めています。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社の体制を採用しており、監査役3名（うち社外監査役2名）は、取締役の職務執行の適法性を監査すると共に、取締役会に常時出席し客観的な立場から意見を述べるほか、重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査し、不正行為の防止に努めております。なお、社外監査役2名はそれぞれ公認会計士・税理士、弁護士であり、その専門的な見地から発言をいただいております。

また、内部監査につきましては、社内の各部門から独立した監査室を設置し、内部監査担当3名により関係会社を含めた監査を実施し、内部統制の維持向上に努めております。

その他、顧問契約を結んでいる法律事務所より必要に応じ法律全般について助言と指導を受けております。会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

監査役会、監査室及び会計監査人は、実効性のある監査の実施に向けて、必要に応じて情報交換や意見交換を行い、相互連携の強化に努めております。

③会計監査の状況

当社は会計監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成につきましては以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 増村 正之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史

（注）継続監査年数は7年以内でありますので記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他3名

④社外取締役及び社外監査役

社外取締役 木村安壽氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門的見識を有しており、当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。また、同氏は、木村公認会計士事務所所長、公益社団法人ダイトロン福祉財団監事であります。木村公認会計士事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、「第4 提出会社の状況」の「5. 役員の状況」に記載のとおり、当社の株式を保有しております。

社外取締役 和田徹氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と専門的見識を有しており、当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。また、同氏はフェニックス法律事務所共同代表、OUGホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社との間には特別な利害関係はありません。なお、「第4 提出会社の状況」の「5. 役員の状況」に記載のとおり、当社の株式を保有しております。

社外監査役 八木春作氏は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の意思決定に対する有意な牽制が可能であると判断しております。また、同氏は公認会計士・税理士八木春作事務所所長、新明和工業株式会社の社外監査役であります。当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 北嶋紀子氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と専門的見識を有しており、当社の意思決定に対する有意な牽制が可能であると判断しております。また、同氏はフェニックス法律事務所共同代表、三京化成株式会社の社外取締役であります。当社との間に特別な利害関係はありません。

また、社外取締役2名及び社外監査役2名の計4名は、一般株主と利益相反の生じる恐れのないものとして、東京証券取引所が定める独立役員として選任しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、当社の経営陣から独立した立場で社外取締役及び社外監査役としての適切な意見を述べていただける方を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役が監査室、内部統制部門及び会計監査人との間で適時意見や情報の交換を行い、経営の監視機能強化及び監査の実効性向上に努めております。

⑤役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	146,720	115,920	—	30,800	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	12,680	10,680	—	2,000	—	1
社外役員	29,600	24,300	—	5,300	—	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年9月20日開催の臨時株主総会決議において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年3月30日開催の第47期定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役は2名）、監査役3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役及び社外役員の員数と相違しておりますのは、平成29年3月30日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外役員1名が含まれているためであります。
4. 上記の賞与につきましては、当事業年度の役員賞与額を記載しております。

2. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大にむけて職責を負うことを考慮し、定額報酬と業績連動報酬とで構成しております。

定額報酬は、各役員の職位に応じ、経営環境等を勘案して、報酬額を決定しております。また、業績連動報酬は、売上高目標達成率、経常利益目標達成率及び株主資本利益率（ROE）の水準を勘案して決定しております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、廃止しております。

⑥株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
36銘柄 1,502,708千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ヒロセ電機 (株)	37,836	548,254	取引関係の維持・強化のため
平河ヒューテック (株)	140,000	180,460	取引関係の維持・強化のため
(株) 堀場製作所	13,327	72,104	取引関係の維持・強化のため
(株) タムラ製作所	98,457	43,518	取引関係の維持・強化のため
富士重工業 (株)	6,000	28,632	取引関係の維持・強化のため
(株) みずほフィナンシャルグループ	130,070	27,288	取引関係の維持・強化のため
ブラザー工業 (株)	12,766	26,923	取引関係の維持・強化のため
(株) SCREENホールディングス	3,357	24,342	取引関係の維持・強化のため
(株) ダイフク	9,553	23,816	取引関係の維持・強化のため
(株) 島津製作所	12,411	23,109	取引関係の維持・強化のため
ソニー (株) ※	6,415	21,010	取引関係の維持・強化のため
日本エアーテック (株) ※	30,250	19,602	取引関係の維持・強化のため
リオン (株) ※	11,964	19,382	取引関係の維持・強化のため
山一電機 (株) ※	16,500	18,760	取引関係の維持・強化のため
イビデン (株) ※	10,601	16,676	取引関係の維持・強化のため
古野電気 (株) ※	18,714	15,850	取引関係の維持・強化のため
(株) 東芝 ※	50,118	14,188	取引関係の維持・強化のため
東レ (株) ※	13,775	13,034	取引関係の維持・強化のため
(株) 日立国際電気 ※	5,000	12,215	取引関係の維持・強化のため
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ ※	15,010	10,810	取引関係の維持・強化のため
(株) 指月電機製作所 ※	9,196	6,125	取引関係の維持・強化のため
CKD (株) ※	4,411	5,854	取引関係の維持・強化のため
(株) IHI ※	18,113	5,506	取引関係の維持・強化のため
寺崎電気産業 (株) ※	5,838	5,167	取引関係の維持・強化のため
(株) クボタ ※	2,715	4,530	取引関係の維持・強化のため
オムロン (株) ※	1,000	4,485	取引関係の維持・強化のため
SEMITEC (株) ※	3,000	4,350	取引関係の維持・強化のため
シャープ (株) ※	14,096	3,805	取引関係の維持・強化のため
日本電産 (株) ※	272	2,743	取引関係の維持・強化のため
アイコム (株) ※	1,000	2,263	取引関係の維持・強化のため

(注) ※を付した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ヒロセ電機 (株)	38,431	632,964	取引関係の維持・強化のため
平河ヒューテック (株)	140,000	178,920	取引関係の維持・強化のため
(株) 堀場製作所	13,663	92,772	取引関係の維持・強化のため
(株) タムラ製作所	102,041	86,633	取引関係の維持・強化のため
(株) ダイフク	9,824	60,319	取引関係の維持・強化のため
ブラザー工業 (株)	13,194	36,681	取引関係の維持・強化のため
山一電機 (株)	16,500	33,907	取引関係の維持・強化のため
ソニー (株)	6,587	33,484	取引関係の維持・強化のため
(株) 島津製作所	12,788	32,764	取引関係の維持・強化のため
(株) SCREENホールディングス	3,464	31,946	取引関係の維持・強化のため
日本エアーテック (株)	30,250	28,404	取引関係の維持・強化のため
リオン (株)	12,447	27,883	取引関係の維持・強化のため
(株) みずほフィナンシャルグループ	130,070	26,612	取引関係の維持・強化のため
(株) SUBARU ※	6,000	21,498	取引関係の維持・強化のため
イビデン (株) ※	12,094	20,403	取引関係の維持・強化のため
SEMITEC (株) ※	3,000	19,860	取引関係の維持・強化のため
(株) 東芝 ※	52,316	16,584	取引関係の維持・強化のため
古野電気 (株) ※	19,703	16,491	取引関係の維持・強化のため
東レ (株) ※	14,539	15,447	取引関係の維持・強化のため
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ ※	15,010	12,404	取引関係の維持・強化のため
CKD (株) ※	4,810	12,208	取引関係の維持・強化のため
(株) 指月電機製作所 ※	10,141	9,523	取引関係の維持・強化のため
寺崎電気産業 (株) ※	6,198	9,162	取引関係の維持・強化のため
(株) IHI ※	1,924	7,216	取引関係の維持・強化のため
オムロン (株) ※	1,000	6,720	取引関係の維持・強化のため
(株) クボタ ※	2,818	6,227	取引関係の維持・強化のため
シャープ (株) ※	1,474	5,706	取引関係の維持・強化のため
日本電産 (株) ※	272	4,300	取引関係の維持・強化のため
アイコム (株) ※	1,000	2,638	取引関係の維持・強化のため
ニコン (株) ※	599	1,359	取引関係の維持・強化のため

(注) ※を付した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

⑦責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑧取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議につきましては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑩自己株式取得の決定機関

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別議決権の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を執行又は監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑬中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,400	5,000	35,700	1,000
連結子会社	—	—	—	—
計	35,400	5,000	35,700	1,000

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、グループ企業価値最大化に向けたグループ組織構造改革に関するアドバイザリー業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、グループ企業価値最大化に向けたグループ組織構造改革に関するアドバイザリー業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画、監査に要する時間及び事業の特性等を勘案し、各連結会計年度毎に当該監査公認会計士等との協議を行い、監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等の開催するセミナーへの適宜参加及び会計専門誌の定期購読等により、会計基準等の最新情報の入手に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 6,757,712	※1 5,124,988
受取手形及び売掛金	※2 10,720,663	※2 11,948,266
電子記録債権	※2 4,207,404	※2 5,295,514
商品及び製品	1,651,418	2,028,015
仕掛品	1,052,211	3,030,345
原材料	329,788	328,130
繰延税金資産	101,782	92,954
その他	1,171,349	1,177,848
貸倒引当金	△2,782	△341
流動資産合計	25,989,547	29,025,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,346,314	4,485,837
減価償却累計額	△2,652,863	△2,785,290
建物及び構築物（純額）	1,693,450	1,700,546
機械装置及び運搬具	402,109	440,922
減価償却累計額	△321,959	△346,145
機械装置及び運搬具（純額）	80,149	94,776
土地	2,199,365	2,212,104
その他	829,612	881,368
減価償却累計額	△706,510	△739,120
その他（純額）	123,101	142,248
有形固定資産合計	4,096,067	4,149,677
無形固定資産		
その他	81,071	79,406
無形固定資産合計	81,071	79,406
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,217,251	※1 1,503,093
従業員に対する長期貸付金	1,413	1,180
繰延税金資産	162,700	104,868
その他	527,214	526,036
貸倒引当金	△6,569	△6,692
投資その他の資産合計	1,902,011	2,128,486
固定資産合計	6,079,150	6,357,569
資産合計	32,068,697	35,383,291

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 5,864,912	※2 6,535,324
電子記録債務	4,832,972	6,522,875
短期借入金	100,000	310,962
1年内返済予定の長期借入金	978,901	239,996
リース債務	43,604	18,314
未払法人税等	378,810	476,617
賞与引当金	73,706	91,445
製品保証引当金	78,095	58,108
前受金	1,614,043	1,326,336
その他	980,149	1,116,518
流動負債合計	14,945,194	16,696,499
固定負債		
長期借入金	451,674	311,678
リース債務	35,305	22,039
繰延税金負債	758	—
退職給付に係る負債	2,652,744	2,791,080
資産除去債務	46,208	46,943
その他	22,100	22,100
固定負債合計	3,208,790	3,193,841
負債合計	18,153,985	19,890,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,708	2,200,708
資本剰余金	2,482,918	2,542,815
利益剰余金	9,181,548	10,550,928
自己株式	△20,764	△57,946
株主資本合計	13,844,410	15,236,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	481,544	663,209
繰延ヘッジ損益	3,046	△489
為替換算調整勘定	△10,269	△26,571
退職給付に係る調整累計額	△407,386	△383,070
その他の包括利益累計額合計	66,935	253,077
非支配株主持分	3,366	3,366
純資産合計	13,914,712	15,492,950
負債純資産合計	32,068,697	35,383,291

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	44,932,361	51,684,327
売上原価	34,879,804	40,193,736
売上総利益	10,052,557	11,490,590
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	4,152,706	4,526,257
退職給付費用	230,545	291,028
賞与引当金繰入額	60,493	95,714
貸倒引当金繰入額	△30,813	△836
製品保証引当金繰入額	36,977	△774
減価償却費	142,008	178,802
その他	※1 3,549,876	※1 3,877,921
販売費及び一般管理費合計	8,141,794	8,968,113
営業利益	1,910,762	2,522,477
営業外収益		
受取利息	2,674	2,541
受取配当金	18,869	25,866
保険配当金	13,029	13,735
仕入割引	7,932	10,873
為替差益	—	39,094
雑収入	19,088	20,014
営業外収益合計	61,593	112,125
営業外費用		
支払利息	21,941	19,350
手形売却損	2,632	1,597
売上割引	13,710	13,739
為替差損	68,326	—
支払手数料	—	11,389
雑損失	2,200	5,430
営業外費用合計	108,812	51,506
経常利益	1,863,544	2,583,096
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,028	※2 1,434
投資有価証券売却益	—	13,023
負ののれん発生益	—	65,253
特別利益合計	1,028	79,710
特別損失		
固定資産除売却損	※3 744	※3 1,110
特別損失合計	744	1,110
税金等調整前当期純利益	1,863,828	2,661,696
法人税、住民税及び事業税	652,630	810,107
法人税等調整額	△5,883	△16,357
法人税等合計	646,747	793,749
当期純利益	1,217,081	1,867,947
親会社株主に帰属する当期純利益	1,217,081	1,867,947

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	1,217,081	1,867,947
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,315	181,665
繰延ヘッジ損益	4,223	△3,536
為替換算調整勘定	△16,464	△16,301
退職給付に係る調整額	△250,946	24,315
その他の包括利益合計	※ △203,871	※ 186,142
包括利益	1,013,209	2,054,089
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,013,209	2,054,089
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,200,708	2,482,896	8,242,070	△19,882	12,905,793
当期変動額					
剰余金の配当			△277,604		△277,604
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,217,081		1,217,081
自己株式の取得				△909	△909
自己株式の処分		21		27	48
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	21	939,477	△881	938,617
当期末残高	2,200,708	2,482,918	9,181,548	△20,764	13,844,410

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	422,229	△1,176	6,194	△156,439	270,807	3,366	13,179,967
当期変動額							
剰余金の配当							△277,604
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,217,081
自己株式の取得							△909
自己株式の処分							48
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	59,315	4,223	△16,464	△250,946	△203,871	－	△203,871
当期変動額合計	59,315	4,223	△16,464	△250,946	△203,871	－	734,745
当期末残高	481,544	3,046	△10,269	△407,386	66,935	3,366	13,914,712

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,200,708	2,482,918	9,181,548	△20,764	13,844,410
当期変動額					
剰余金の配当			△498,566		△498,566
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,867,947		1,867,947
自己株式の取得				△74,036	△74,036
自己株式の処分		59,897		36,854	96,751
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	59,897	1,369,380	△37,182	1,392,095
当期末残高	2,200,708	2,542,815	10,550,928	△57,946	15,236,506

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	481,544	3,046	△10,269	△407,386	66,935	3,366	13,914,712
当期変動額							
剰余金の配当							△498,566
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,867,947
自己株式の取得							△74,036
自己株式の処分							96,751
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	181,665	△3,536	△16,301	24,315	186,142	—	186,142
当期変動額合計	181,665	△3,536	△16,301	24,315	186,142	—	1,578,238
当期末残高	663,209	△489	△26,571	△383,070	253,077	3,366	15,492,950

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,863,828	2,661,696
減価償却費	231,582	278,952
受取利息及び受取配当金	△21,543	△28,407
支払利息	21,941	19,350
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△13,023
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△284	△323
負ののれん発生益	—	△65,253
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,391,188	△2,221,090
たな卸資産の増減額 (△は増加)	278,276	△2,328,985
前渡金の増減額 (△は増加)	△770,747	100,202
仕入債務の増減額 (△は減少)	477,070	2,325,357
前受金の増減額 (△は減少)	1,045,833	△293,682
その他	323,080	272,636
小計	2,057,849	707,429
利息及び配当金の受取額	22,626	28,526
利息の支払額	△21,136	△22,485
法人税等の支払額	△587,303	△767,220
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,472,035	△53,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,127,356	△297,957
有形固定資産の売却による収入	1,151	8,850
投資有価証券の取得による支出	△24,372	△26,822
投資有価証券の売却による収入	—	15,660
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	11,230
その他	△20,788	△3,524
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,171,365	△292,564
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	209,456
長期借入れによる収入	700,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△174,990	△978,901
配当金の支払額	△276,605	△498,400
その他	△46,526	△118,542
財務活動によるキャッシュ・フロー	201,878	△1,286,386
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25,948	△23
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	476,600	△1,632,724
現金及び現金同等物の期首残高	6,251,111	6,727,712
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,727,712	※ 5,094,988

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は9社であり、非連結子会社はありません。

主な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社でありましたダイترونテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

また、ダイトテック株式会社を完全子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

商品及び製品、原材料

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品の無償補修に係る支出に備えるため、過去の無償補修実績等を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

ヘッジ手段…為替予約

通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建債権債務

外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の内規である為替予約実施基準等に基づき、為替相場の変動リスクを回避することを目的として実施しております。

③ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

営業取引保証として差し入れております資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	30,000千円	30,000千円
投資有価証券	188,369	214,109
計	218,369	244,109

※2 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の期末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形	354,945千円	93,213千円
電子記録債権	123,421	85,334
支払手形	14,462	1,933

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形割引高	30,055千円	一千円

4 譲渡済手形債権支払留保額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
譲渡済手形債権支払留保額	94,790千円	67,416千円
受取手形債権流動化による譲渡高	665,888	430,156

(注) 譲渡済手形債権支払留保額は、債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものであります。

5 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
貸出コミットメントの総額	一千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	2,000,000

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	167,344千円	150,572千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
機械装置及び運搬具	541千円	1,434千円
有形固定資産その他	486	—
計	1,028	1,434

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

(1) 売却損

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
機械装置及び運搬具	—千円	37千円
有形固定資産その他	2	—
計	2	37

(2) 除却損

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	146千円	958千円
機械装置及び運搬具	—	0
有形固定資産その他	580	114
無形固定資産その他	15	—
計	742	1,072

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	72,340千円	274,679千円
組替調整額	—	△13,023
税効果調整前	72,340	261,655
税効果額	△13,025	△79,990
その他有価証券評価差額金	59,315	181,665
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6,164	△5,115
税効果額	△1,941	1,578
繰延ヘッジ損益	4,223	△3,536
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△16,464	△16,301
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△317,106	△39,827
組替調整額	26,791	68,159
税効果調整前	△290,314	28,331
税効果額	39,368	△4,016
退職給付に係る調整額	△250,946	24,315
その他の包括利益合計	△203,871	186,142

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,155,979	—	—	11,155,979
合計	11,155,979	—	—	11,155,979
自己株式				
普通株式（注）1, 2	51,811	1,286	70	53,027
合計	51,811	1,286	70	53,027

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。

単元未満株式の買取り1,286株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。

単元未満株式の買増請求70株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	277,604	25	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	333,088	利益剰余金	30	平成28年12月31日	平成29年3月31日

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,155,979	—	—	11,155,979
合計	11,155,979	—	—	11,155,979
自己株式				
普通株式（注）1, 2	53,027	71,276	48,400	75,903
合計	53,027	71,276	48,400	75,903

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。

平成29年2月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得71,000株
 単元未満株式の買取り276株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。

平成29年10月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分48,400株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	333,088	30	平成28年12月31日	平成29年3月31日
平成29年8月2日 取締役会	普通株式	165,478	15	平成29年6月30日	平成29年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	332,402	利益剰余金	30	平成29年12月31日	平成30年3月30日

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	6,757,712千円	5,124,988千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△30,000	△30,000
現金及び現金同等物	6,727,712	5,094,988

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

コンピュータ関連機器及び通信設備機器等（有形固定資産その他）であります。

②無形固定資産

ソフトウェア（無形固定資産その他）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、為替の変動リスクに関しては、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を確認し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、その執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*1)	時価 (千円) (*1)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,757,712	6,757,712	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,720,663	10,720,663	—
(3) 電子記録債権	4,207,404	4,207,404	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,208,502	1,208,502	—
(5) 支払手形及び買掛金	(5,864,912)	(5,864,912)	—
(6) 電子記録債務	(4,832,972)	(4,832,972)	—
(7) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	—
(8) 未払法人税等	(378,810)	(378,810)	—
(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(1,430,575)	(1,430,836)	261
(10) デリバティブ取引 (*2)	(41,188)	(41,188)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*1)	時価 (千円) (*1)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,124,988	5,124,988	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,948,266	11,948,266	—
(3) 電子記録債権	5,295,514	5,295,514	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,494,344	1,494,344	—
(5) 支払手形及び買掛金	(6,535,324)	(6,535,324)	—
(6) 電子記録債務	(6,522,875)	(6,522,875)	—
(7) 短期借入金	(310,962)	(310,962)	—
(8) 未払法人税等	(476,617)	(476,617)	—
(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(551,674)	(551,789)	115
(10) デリバティブ取引 (*2)	(5,922)	(5,922)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項（有価証券関係）」をご参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非上場株式	8,749	8,749

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内（千円）	1年超（千円）
現金及び預金	6,757,712	—
受取手形及び売掛金	10,720,663	—
電子記録債権	4,207,404	—
合計	21,685,780	—

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内（千円）	1年超（千円）
現金及び預金	5,124,988	—
受取手形及び売掛金	11,948,266	—
電子記録債権	5,295,514	—
合計	22,368,768	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済 予定を含む）	978,901	139,996	139,996	139,996	31,686	—
合計	1,078,901	139,996	139,996	139,996	31,686	—

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	310,962	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済 予定を含む）	239,996	139,996	139,996	31,686	—	—
合計	550,958	139,996	139,996	31,686	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1, 177, 637	490, 820	686, 816
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1, 177, 637	490, 820	686, 816
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	30, 865	33, 042	△2, 177
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	30, 865	33, 042	△2, 177
合計		1, 208, 502	523, 863	684, 639

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 8,749千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1, 477, 760	531, 159	946, 601
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1, 477, 760	531, 159	946, 601
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	16, 584	16, 889	△305
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16, 584	16, 889	△305
合計		1, 494, 344	548, 049	946, 295

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 8,749千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	15,660	13,023	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	15,660	13,023	—

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 日本円	121,285	—	△16,051	△16,051
	通貨スワップ取引 受取円・支払香港ドル	220,324	—	△9,292	△9,292
	受取円・支払米ドル	214,520	—	△20,252	△20,252
	合計	556,129	—	△45,595	△45,595

（注）1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 上記の通貨スワップ取引は、子会社への貸付に伴う連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 日本円	355,705	—	△2,941	△2,941
	米ドル	5,603	—	△75	△75
	ユーロ	4,595	—	△27	△27
	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	113,480	—	△2,169	△2,169
	合計	479,384	—	△5,213	△5,213

（注）1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 上記の通貨スワップ取引は、子会社への貸付に伴う連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	33,066	—	△2,824
	買建 米ドル		62,426	—	7,279
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3,525	—	(注) 1
	買建 米ドル	買掛金	44,525	—	
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル	外貨建予定取引	116,530	—	△959,673
	買建 コール 米ドル		116,530	—	911,656
合計			376,603	—	

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

3. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	3, 864	—	△176
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2, 457	—	(注) 1
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル	外貨建予定取引	113, 050	—	△764
	買建 コール 米ドル		113, 050	—	231
合計			232, 421	—	

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

3. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,215,662千円	2,652,744千円
勤務費用	161,113	191,161
利息費用	29,512	10,112
数理計算上の差異の発生額	277,600	39,827
過去勤務費用の発生額	39,506	—
退職給付の支払額	△70,649	△102,764
退職給付債務の期末残高	2,652,744	2,791,080

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,652,744千円	2,791,080千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,652,744	2,791,080
退職給付に係る負債	2,652,744	2,791,080
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,652,744	2,791,080

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	161,113千円	191,161千円
利息費用	29,512	10,112
数理計算上の差異の費用処理額	26,791	54,990
過去勤務費用の費用処理額	—	13,168
確定給付制度に係る退職給付費用	217,417	269,432

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
過去勤務費用	39,506千円	△13,168千円
数理計算上の差異	250,808	△15,163

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
未認識過去勤務費用	39,506千円	26,337千円
未認識数理計算上の差異	433,296	418,133

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
割引率	0.4%	0.4%
予想昇給率	0.6～5.2%	0.6～5.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度91,437千円、当連結会計年度97,686千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
棚卸資産	44,730千円	42,592千円
貸倒引当金	772	105
賞与引当金	11,389	13,941
未払事業税	33,338	24,439
その他	35,544	27,458
小計	125,774	108,537
評価性引当額	△21,698	△15,583
合計	104,075	92,954
繰延税金負債 (流動)		
繰延ヘッジ損益	△2,293	—
合計	△2,293	—
繰延税金資産 (固定)		
有形固定資産	151,237	136,043
投資有価証券	9,441	9,441
貸倒引当金	2,051	2,049
退職給付に係る負債	701,872	826,092
資産除去債務	14,437	14,374
長期未払金	6,767	6,767
繰越欠損金	58,779	27,971
その他	41,696	44,762
小計	986,284	1,067,501
評価性引当額	△602,009	△654,553
合計	384,274	412,948
繰延税金負債 (固定)		
有形固定資産	△2,993	△2,268
その他有価証券評価差額金	△202,792	△282,783
特別償却準備金	△3,482	△2,318
海外子会社の未分配利益	△12,179	△20,251
その他	△884	△458
合計	△222,332	△308,080
繰延税金資産の純額	263,724	197,822

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	101,782千円	92,954千円
固定資産－繰延税金資産	162,700	104,868
固定負債－繰延税金負債	△758	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
住民税均等割	1.2	1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.0
評価性引当額の増減額	△1.3	2.4
税率変更による影響	1.9	0.1
税額控除	△3.2	△2.3
その他	0.8	△3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	29.8

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成29年1月1日に、当社を存続会社として100%出資の連結子会社でありましたダイترونテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社の2社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

①企業の名称 ダイترونテクノロジー株式会社

事業の内容 製造装置の開発・製造及び販売

②企業の名称 ダイトデンソー株式会社

事業の内容 電子機器及び部品の設計・製作及び販売

(2) 企業結合日

平成29年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

ダイترون株式会社（当社）を吸収合併存続会社、ダイترونテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

ダイترون株式会社（平成29年1月1日付で「ダイトエレクトロン株式会社」から商号変更）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、これまで電子機器及び部品、製造装置の製造を行う国内製造子会社を傘下に置き機能別分社経営を行ってまいりましたが、このたび、情報、技術、ノウハウなどの融合・活性化による企業価値の更なる向上を目的として、国内製造子会社2社を当社に吸収合併いたしました。なお、この国内製造子会社2社は当社の完全子会社であるため、本合併に際し株式の発行及び金銭等の交付はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

当連結会計年度において取得により企業結合を行った会社はありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所等の定期借地権契約に伴う原状回復義務並びに社有建物の解体時におけるアスベスト除去に関する法的義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を20年～31年と見積り、割引率は2.1%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	48,292千円	49,029千円
時の経過による調整額	736	739
資産除去債務の履行による減少額	—	△2,825
期末残高	49,029	46,943

(注) 前連結会計年度の期末残高は、流動負債のその他に含まれる資産除去債務及び固定負債の資産除去債務の合計額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各会社それぞれ独立した経営単位であり、各会社それぞれの取締役会によって経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。また、国内においては製造、販売に機能を区分しており、取締役会ではそれぞれの機能において経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。

したがって当社グループは、上記の拠点別、機能別によるセグメントから構成されているため、「国内販売事業」「国内製造事業」「海外子会社」の3つを報告セグメントとしております。

主な取扱商品・製品及びセグメント別事業内容は以下のとおりであります。

主な取扱商品・製品

- ① 電子機器及び部品……………電子部品&アセンブリ商品、半導体、エンベデッド（組込み用ボード）システム、電源機器、画像関連機器・部品、情報システム、電子機器及び部品のその他
- ② 製造装置……………光デバイス製造装置、LSI製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置、エネルギーデバイス製造装置

セグメント別事業内容

- ① 国内販売事業……………上記の主な取扱商品・製品全般につき、当社グループ内及び国内外の仕入先から仕入れ、国内外の顧客及び当社グループ内向けに販売しております。
- ② 国内製造事業……………上記の主な取扱商品・製品の内、電子機器及び部品の電子部品&アセンブリ商品や電源機器、画像関連機器・部品、製造装置の光デバイス製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置等を開発、製造し、主に国内販売事業に販売を行っております。
- ③ 海外子会社……………上記の主な取扱商品・製品全般につき、海外各地域の市場を対象に販売及び輸出入、電子機器及び部品の電子部品&アセンブリ商品の製造、販売を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメント名称等の変更)

当社は、平成29年1月1日付で、当社の100%出資の連結子会社でありましたダイロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社の2社を吸収合併いたしました。これに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を、従来の「国内販売会社」から「国内販売事業」に、「国内製造会社」から「国内製造事業」に、それぞれ変更しております。また、報告セグメントの業績をより適切に評価するために、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費の配賦基準を見直し、報告セグメント利益の算定方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称及び配賦基準に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内販売 事業	国内製造 事業	海外子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,673,802	2,616,621	4,641,937	44,932,361	—	44,932,361
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,212,275	5,796,041	182,745	7,191,062	△7,191,062	—
計	38,886,078	8,412,663	4,824,682	52,123,423	△7,191,062	44,932,361
セグメント利益	703,528	931,473	299,267	1,934,268	△23,506	1,910,762
セグメント資産	16,319,681	4,887,043	2,564,941	23,771,666	8,297,031	32,068,697
その他の項目						
減価償却費	15,555	104,307	19,175	139,038	92,543	231,582
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	24,600	1,094,622	28,684	1,147,907	15,109	1,163,016

（注） 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△23,506千円には、セグメント間取引消去76,619千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△100,125千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額8,297,031千円には、セグメント間取引消去△465,050千円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,762,081千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門等に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額92,543千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15,109千円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内販売 事業	国内製造 事業	海外子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,687,911	2,754,565	6,241,850	51,684,327	—	51,684,327
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,918,834	5,925,661	219,653	8,064,149	△8,064,149	—
計	44,606,745	8,680,226	6,461,504	59,748,477	△8,064,149	51,684,327
セグメント利益	1,318,796	717,874	576,417	2,613,088	△90,610	2,522,477
セグメント資産	20,250,363	5,425,651	2,943,927	28,619,941	6,763,349	35,383,291
その他の項目						
減価償却費	29,276	149,146	20,293	198,716	80,236	278,952
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	129,140	112,158	33,116	274,415	65,094	339,509

（注） 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△90,610千円には、セグメント間取引消去7,916千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△98,527千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,763,349千円には、セグメント間取引消去△370,119千円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,133,469千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門等に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額80,236千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額65,094千円は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子機器及び部品	製造装置	合計
外部顧客への売上高	33,960,047	10,972,314	44,932,361

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア	合計
37,622,164	1,301,787	172,085	5,836,324	44,932,361

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子機器及び部品	製造装置	合計
外部顧客への売上高	40,427,890	11,256,437	51,684,327

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア	合計
41,627,404	1,803,965	133,890	8,119,066	51,684,327

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社は平成29年12月25日付でダイトテック株式会社を完全子会社としたことにより、当連結会計年度において、65,253千円の負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該負ののれん発生益（特別利益）は特定の報告セグメントに係るものではありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）		当連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）	
1株当たり純資産額	1,252.94円	1株当たり純資産額	1,397.97円
1株当たり当期純利益金額	109.62円	1株当たり当期純利益金額	169.15円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	1,217,081	1,867,947
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円）	1,217,081	1,867,947
普通株式の期中平均株式数（千株）	11,103	11,042

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	310,962	2.17	—
1年以内に返済予定の長期借入金	978,901	239,996	0.51	—
1年以内に返済予定のリース債務	43,604	18,314	1.88	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	451,674	311,678	0.52	平成31年～33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	35,305	22,039	2.16	平成31年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,609,484	902,990	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	139,996	139,996	31,686	—
リース債務	10,045	8,008	2,913	1,072

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,013,349	25,410,482	38,275,168	51,684,327
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	594,293	1,383,351	2,051,425	2,661,696
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	427,193	970,389	1,426,696	1,867,947
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	38.62	87.84	129.21	169.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	38.62	49.24	41.36	39.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 5,157,721	※1 3,819,190
受取手形	※3 1,419,509	※3 1,608,472
電子記録債権	※3 3,619,890	※3 5,256,989
売掛金	※2 8,331,225	※2 9,776,474
商品及び製品	1,287,049	1,547,234
仕掛品	164,931	3,024,849
原材料	—	229,508
前渡金	968,832	839,851
前払費用	19,340	16,318
繰延税金資産	57,606	85,090
短期貸付金	※2 435,877	※2 239,443
未収入金	※2 95,889	※2 210,997
その他	※2 48,318	※2 28,288
貸倒引当金	△1,392	△352
流動資産合計	21,604,800	26,682,357
固定資産		
有形固定資産		
建物	823,765	1,664,307
構築物	4,837	28,945
機械及び装置	2,500	61,220
車両運搬具	—	2,683
工具、器具及び備品	30,376	103,989
土地	1,094,223	2,212,104
その他	22,442	16,803
有形固定資産合計	1,978,145	4,090,054
無形固定資産		
ソフトウェア	1,108	38,521
リース資産	31,432	20,395
電話加入権	12,996	17,239
その他	—	244
無形固定資産合計	45,538	76,400
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,216,629	※1 1,502,708
関係会社株式	1,691,644	522,752
長期貸付金	※2 1,397,347	※2 71,180
破産更生債権等	225	206
長期前払費用	1,654	1,249
差入保証金	451,286	462,863
繰延税金資産	3,932	22,453
その他	28,002	36,685
貸倒引当金	△99,094	△43,779
投資その他の資産合計	4,691,628	2,576,319
固定資産合計	6,715,312	6,742,774
資産合計	28,320,113	33,425,132

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 588,679	※3 1,440,379
電子記録債務	※2 5,599,834	6,522,875
買掛金	※2 4,240,046	※2 4,876,590
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	978,901	239,996
リース債務	43,259	18,185
未払金	※2 264,002	500,432
未払費用	86,952	141,467
未払法人税等	173,998	449,521
前受金	1,519,467	1,139,995
預り金	※2 1,341,336	262,912
賞与引当金	22,928	44,973
製品保証引当金	19,874	33,775
その他	47,428	74,039
流動負債合計	15,026,709	15,745,145
固定負債		
長期借入金	451,674	311,678
リース債務	35,086	21,942
退職給付引当金	1,486,327	2,284,461
資産除去債務	47,149	46,943
その他	10,700	22,100
固定負債合計	2,030,937	2,687,125
負債合計	17,057,647	18,432,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,708	2,200,708
資本剰余金		
資本準備金	2,482,896	2,482,896
その他資本剰余金	21	59,919
資本剰余金合計	2,482,918	2,542,815
利益剰余金		
利益準備金	163,559	163,559
その他利益剰余金		
特別償却準備金	—	5,223
別途積立金	5,170,000	5,170,000
繰越利益剰余金	781,188	4,305,593
利益剰余金合計	6,114,748	9,644,376
自己株式	△20,764	△57,946
株主資本合計	10,777,610	14,329,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	481,807	663,396
繰延ヘッジ損益	3,046	△489
評価・換算差額等合計	484,854	662,906
純資産合計	11,262,465	14,992,861
負債純資産合計	28,320,113	33,425,132

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	※1 38,886,078	※1 46,737,243
売上原価	※1 32,303,682	※1 36,818,041
売上総利益	6,582,395	9,919,201
販売費及び一般管理費	※2 5,994,157	※2 7,978,909
営業利益	588,238	1,940,291
営業外収益		
受取利息	※1 18,462	※1 13,191
受取配当金	※1 361,872	※1 75,888
経営指導料	※1 12,174	※1 6,228
貸倒引当金戻入額	25,965	37,811
為替差益	—	11,967
雑収入	※1 83,990	41,254
営業外収益合計	502,464	186,342
営業外費用		
支払利息	※1 30,100	※1 17,844
手形売却損	2,632	1,597
売上割引	13,710	13,739
為替差損	26,943	—
貸倒引当金繰入額	—	7,691
支払手数料	—	11,389
雑損失	21,070	8,198
営業外費用合計	94,457	60,459
経常利益	996,245	2,066,174
特別利益		
固定資産売却益	458	1,434
投資有価証券売却益	—	13,023
抱合せ株式消滅差益	—	2,593,633
特別利益合計	458	2,608,091
特別損失		
固定資産除売却損	149	971
関係会社株式評価損	—	16,031
子会社清算損	—	1,623
特別損失合計	149	18,626
税引前当期純利益	996,554	4,655,639
法人税、住民税及び事業税	266,929	646,554
法人税等調整額	△16,168	△19,109
法人税等合計	250,760	627,444
当期純利益	745,793	4,028,194

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2, 200, 708	2, 482, 896	－	2, 482, 896	163, 559	4, 950, 000	532, 999	5, 646, 559
当期変動額								
剰余金の配当							△277, 604	△277, 604
当期純利益							745, 793	745, 793
別途積立金の積立						220, 000	△220, 000	－
自己株式の取得								
自己株式の処分			21	21				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	21	21	－	220, 000	248, 188	468, 188
当期末残高	2, 200, 708	2, 482, 896	21	2, 482, 918	163, 559	5, 170, 000	781, 188	6, 114, 748

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△19,882	10,310,282	422,479	△1,176	421,302	10,731,585
当期変動額						
剰余金の配当		△277,604				△277,604
当期純利益		745,793				745,793
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△909	△909				△909
自己株式の処分	27	48				48
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			59,327	4,223	63,551	63,551
当期変動額合計	△881	467,328	59,327	4,223	63,551	530,880
当期末残高	△20,764	10,777,610	481,807	3,046	484,854	11,262,465

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2, 200, 708	2, 482, 896	21	2, 482, 918	163, 559	－	5, 170, 000	781, 188	6, 114, 748
当期変動額									
剰余金の配当								△498, 566	△498, 566
当期純利益								4, 028, 194	4, 028, 194
特別償却準備金の 積立						7, 831		△7, 831	－
特別償却準備金の 取崩						△2, 607		2, 607	－
自己株式の取得									
自己株式の処分			59, 897	59, 897					
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	59, 897	59, 897	－	5, 223	－	3, 524, 404	3, 529, 628
当期末残高	2, 200, 708	2, 482, 896	59, 919	2, 542, 815	163, 559	5, 223	5, 170, 000	4, 305, 593	9, 644, 376

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△20,764	10,777,610	481,807	3,046	484,854	11,262,465
当期変動額						
剰余金の配当		△498,566				△498,566
当期純利益		4,028,194				4,028,194
特別償却準備金の 積立		—				—
特別償却準備金の 取崩		—				—
自己株式の取得	△74,036	△74,036				△74,036
自己株式の処分	36,854	96,751				96,751
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			181,589	△3,536	178,052	178,052
当期変動額合計	△37,182	3,552,343	181,589	△3,536	178,052	3,730,395
当期末残高	△57,946	14,329,954	663,396	△489	662,906	14,992,861

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

製品の無償補修に係る支出に備えるため、過去の無償補修実績等を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

ヘッジ手段…為替予約

通貨オプション

通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建債権債務

外貨建予定取引

外貨建貸付金

ヘッジ方針

当社の内規である為替予約実施基準等に基づき、為替相場の変動リスクを回避することを目的として実施しております。

(3) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に表示していた55,717千円は、「雑収入」として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「不動産賃貸費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「不動産賃貸費用」に表示していた19,300千円は、「雑損失」として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

営業取引保証として差し入れております資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	30,000千円	30,000千円
投資有価証券	188,369	214,109
計	218,369	244,109

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	903,826千円	555,255千円
長期金銭債権	1,395,934	70,000
短期金銭債務	2,716,180	46,740

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度及び当事業年度の期末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形	344,696千円	93,012千円
電子記録債権	123,421	79,971
支払手形	14,462	1,933

4 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
大都電子(香港)有限公司	一千円	310,887千円

(2) 関係会社の金融機関との為替予約契約に対して保証を行っております。なお、期末日時点での契約残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
ダイトロン, INC.	98,675千円	342,266千円
ダイトロン(韓国)CO., LTD.	5,343	23,497
計	104,018	365,763

(3) 関係会社の取引先への仕入債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
ダイトロン, INC.	5,232千円	一千円
ダイトロン(韓国)CO., LTD.	12,541	14,533
計	17,774	14,533

(4) 関係会社への金融機関からの出資に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
ダイトロン(タイランド)CO., LTD.	3,315千円	3,366千円

(5) 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形割引高	30,055千円	－千円

(6) 譲渡済手形債権支払留保額

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
譲渡済手形債権支払留保額	94,790千円	67,416千円
受取手形債権流動化による譲渡高	665,888	430,156
(注) 譲渡済手形債権支払留保額は、債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものであります。		

5 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
貸出コミットメントの総額	－千円	2,000,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	－	2,000,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,212,275千円	1,366,188千円
仕入高	5,992,710	340,112
営業取引以外の取引による取引高	436,923	68,000

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度24%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給料及び賞与	3,277,549千円	4,121,807千円
退職給付費用	200,356	279,292
賞与引当金繰入額	22,928	33,725
貸倒引当金繰入額	△30,481	△1,039
減価償却費	104,806	158,641
製品保証引当金繰入額	19,874	△774

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は522,752千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,691,644千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
棚卸資産	22,429千円	38,434千円
貸倒引当金	429	108
賞与引当金	7,075	13,878
未払事業税	18,724	24,439
製品保証引当金	6,133	10,423
その他	5,107	5,879
小計	59,900	93,164
評価性引当額	—	△8,073
合計	59,900	85,090
繰延税金負債 (流動)		
繰延ヘッジ損益	△2,293	—
合計	△2,293	—
繰延税金資産 (固定)		
有形固定資産	83,068	135,201
投資有価証券	9,441	9,441
関係会社株式	73,753	83,593
関係会社出資金	20,618	20,618
貸倒引当金	30,342	13,405
退職給付引当金	455,756	676,118
資産除去債務	14,437	14,374
長期未払金	3,276	6,767
その他	13,060	13,619
小計	703,754	973,138
評価性引当額	△494,176	△663,056
合計	209,578	310,082
繰延税金負債 (固定)		
有形固定資産	△2,727	△2,268
特別償却準備金	—	△2,318
その他有価証券評価差額金	△202,792	△282,783
その他	△125	△258
合計	△205,646	△287,628
繰延税金資産の純額	61,538	107,543

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
住民税均等割	1.9	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.5	△0.3
評価性引当額の増減額	△0.4	0.1
税率変更による影響	2.0	0.0
税額控除	△1.8	△1.3
抱合せ株式消滅差益	—	△17.2
その他	△0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	13.5

(企業結合等関係)
連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	823,765	976,611	2,200	133,867	1,664,307	2,617,144
	構築物	4,837	28,709	—	4,601	28,945	63,600
	機械及び装置	2,500	84,053	0	25,333	61,220	264,073
	車両運搬具	—	8,973	5,028	1,262	2,683	4,979
	工具、器具及び備品	30,376	130,111	13	56,485	103,989	582,158
	土地	1,094,223	1,117,881	—	—	2,212,104	—
	その他	22,442	14,047	3,688	15,997	16,803	110,725
	計	1,978,145	2,360,387	10,930	237,547	4,090,054	3,642,682
無形固定資産	ソフトウェア	1,108	47,181	—	9,768	38,521	211,304
	リース資産	31,432	—	—	11,036	20,395	75,187
	電話加入権	12,996	4,242	—	—	17,239	—
	その他	—	244	—	—	244	—
	計	45,538	51,667	—	20,805	76,400	286,491

(注) 当期増加額には、当社の連結子会社でありましたダイترونテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社を吸収合併したことによる建物827,081千円、構築物27,419千円、機械及び装置49,071千円、車両運搬具5,351千円、工具、器具及び備品60,547千円、土地1,105,142千円、その他（有形固定資産）89千円、ソフトウェア26,851千円、電話加入権4,242千円の増加額を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	100,486	7,691	64,045	44,132
賞与引当金	22,928	44,973	22,928	44,973
製品保証引当金	19,874	67,663	53,762	33,775

(注) 1. 引当金の計上基準は、「注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。
2. 貸倒引当金の金額は貸借対照表上の流動資産と固定資産の合計額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取り及び売渡し手数料	下記の算式により、1単元当たりの金額を算定し、これを買取りおよび売渡した単元未満株式数で按分した金額（注）1
公告掲載方法	当社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.daitron.co.jp/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. （算式）1株当たりの買取価格及び売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

（円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。）

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月31日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年4月11日近畿財務局長に提出

事業年度（第65期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月31日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年4月3日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月15日近畿財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日近畿財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月15日

ダイトロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増村 正之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 貴史	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトロン株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトロン株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイトロン株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイトロン株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 3 月15日

ダイトロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増村 正之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 貴史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトロン株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトロン株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。